

奨学生募集要綱

公益財団法人二又教育文化振興奨学会は福岡県内に居住する優秀な大学生、若しくは高校生に対する学資の援助、又は芸術文化活動に対する資金を助成し、もって教育文化の振興に寄与するため昭和58年6月に設立しました。

この度、本年度事業の一環として令和7年度奨学生を次の要領で募集します。

記

1.採用人員

合 計 30名

2.奨学金及び支給期間

県内奨学生への奨学金は月額大学生 25,000円、高校生 20,000円とし、支給期間は令和7年4月から最短修学年限による卒業の月までとなっています。

指定校奨学生への奨学金は月額30,000円とし、支給は翌年度からとなります。

いずれも奨学金は返還する必要はありません。

3.奨学生の資格

(1) 県内奨学生

福岡県内に居住する者で、福岡県内の高等学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、又は盲学校・聾学校・養護学校の高等教育部、並びに専修学校若しくは各種学校に在学する学生、生徒で独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から学資の援助を受けていない者で向学心に富み、かつ、経済的理由で学資の支弁が困難と認められる者に限ります。

(2) 指定校奨学生

福岡県内の高等学校に在学する3年生で、高等学校を卒業後、当公益財団法人が指定する大学（指定校）への進学を希望する生徒で、独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から学資の援助を受けていない者で向学心に富み、かつ、経済的理由で学資の支弁が困難と認められる者に限ります。

この「指定校奨学生」は選考委員会において「内定者」として選考し、「内定者」の指定校への入学後、指定校奨学生奨学金の支給を開始します。

今年度の指定校は「早稲田大学」とします。

4. 出願の手続

志望者は奨学金交付願書、学校長（学部長）の推薦書を添えて学校長を通じ本会に提出してください。

5. 申込期間及び出願受付期間

令和7年度募集期間

令和7年4月22日より

令和7年6月10日まで

出願関係書類の締切日

令和7年6月10日

6. 採否の通知

奨学生の採否は選考委員会の審査を経て、学校長（学部長）を経由して本人に出願締切後1ヶ月以内に通知します。

7. 提出先・お問合せ先

〒830-8612 福岡県久留米市東櫛原町353番地

（久留米運送株式会社内）

公益財団法人二又教育文化振興奨学会事務局

電話番号 0942-33-2151

（事務局：堅榮株式会社）